

2018年2月定例会 本会議質疑と当局答弁

2018年3月2日（金）

◎藤元聡美議員 一般質疑（30分）

- 1、中学校の制服と就学援助について
 - ①新入学学用品費を市独自に増額支給を
 - ②保護者の経済的負担軽減へ、
小学、中学、高校へ県と同様の指導を
 - ③女子のスラックス着用について
- 2、市民が望む市立霊園のあり方について
- 3、児童文化科学館について伺います。



藤元聡美議員への答弁

- 市長（市立霊園のあり方について）
- 教育長（就学援助での新入学学用品費の増額について）
（女子のスラックス着用について）。
- こども家庭局長（児童文化科学館について）
＜以下、第2質問以降への答弁＞
- こども家庭局長（児童文化科学館の移転場所は市民や利用者の意見を聞いて決めたのか）
- こども家庭局長（児童文化科学館の移転については、利用者や子供たちの意見を聞くべきではないか）
- こども家庭局長（学芸員を配置すべきではないか）

以上

2018年2月定例会 本会議質疑と当局答弁

2018年3月2日（金）

◎藤元聡美議員 一般質疑（30分）

議場の皆さんこんにちは。日本共産党の藤元聡美です。会派を代表して一般質疑を行います。

◆最初に、中学校の制服と就学援助について伺います。

市立中学校生徒の制服は、保護者が入学に当たって準備する品目の中でも比較的高額であり、その販売価格は、近年上昇傾向にあります。

そのため昨年11月には、公正取引委員会が全国の公立中学校600校の制服に関する実態調査の結果を発表し、制服の価格決定手続きの適正化、選定手続の透明化等に務めるよう提言を行いました。この調査によると、全国の学校の制服一式の最も多い販売価格帯は、男女とも3万円以上3万5千円未満でした。

北九州市の男子制服の平均額は約2万7千円、女子は約3万5千円です。さらに入学時の購入品として、いずれも平均額でカバン7400円、上靴2500円、体操服夏服5200円、体操服冬服で8800円かかり、その合計額は5万9千円です。さらに入学した1ヶ月後の5月頃には、夏服一式代金として男子約1万円、女子1万5千円が必要です。

私は、昨年5月に中学1年、高校1年の子どもを抱える母親から、「今失業中で、二人分もの夏服代を払えない」と相談を受け、解決に奔走しました。

就学援助の新入学学用品費は、2017年度入学より前倒し支給され、さらに小学校入学者で40,600円、中学で47,400円と増額されましたが、この金額では全く足りないことは明らかです。そこでおたずねいたします。

保護者負担を軽減する上で、就学援助の新入学学用品費を市独自に増額支給するなど必要な手立てをとるべきと考えますが、答弁を求めます。①

本市の中学校制服代は、冬服で1万5千円台から4万1千円台と、学校によってばらつきがあり、その金額は学校任せになっています。平均より高い学校には、負担を減らすよう指導すべきです。福岡県教育委員会は、制服や体操服等学校指定物品は「保護者の経済的負担の軽減等で指定の効果があると必要性を生徒や保護者に説明できるものにし、指定の必要性を常に見直し、指定の効果が低下したものは指定を取りやめたり推奨にとどめる」旨、一昨年11月に教育長が県立の各学校に対し、通知を出しました。

本市でも地場産業・販売業者の振興と適正な利益を確保しつつも、保護者の経済的負担軽減の観点から、県と同様の指導を小学、中学、高校に対し行うべきと考えますが、答弁を求めます。②

この冬は、数年に一度という強い寒波が襲来しています。この寒さの中、中学校の生徒は、

校則でコートを着ることができない学校もあります。女子生徒は、スカートの下に体操服のジャージズボンをはくことも、とがめられています。女子生徒たちは、なぜズボン（スラックス）が着用できないのかと嘆いています。

今、LGBTへの対応にとどまらず、多様性を認め、個人の自由を尊重する観点から、学校制服で女子がスラックスの選択ができる学校が全国的にも増えてきています。これは、母性保護、機能性の上でも有益だと歓迎されています。

しかし、本市では学校によって規定がバラバラで、まだまだ女子のスラックスは広がっていません。わずかに若松中学校、九州国際大学附属高等学校などしかないのが現状です。希望する生徒が自由に着用できるようにすべきです。答弁を求めます。③

◆次に、市民が望む市立霊園のあり方について、伺います。

ある市民から、母親が亡くなり、翌年には父親も相次いで亡くなったが、二人分を納骨する墓も費用もなく困っていると相談を受けました。また、生活保護世帯のある方は、妻の納骨費用が工面できず、ずっとそのままです。果たして、北九州市は住みやすく安心して命が全うできるまちなのでしょうか。

本市には、市立霊園が13カ所あり、その種類は、土地区画のみの使用权を得る一般墓所タイプと、納骨堂タイプ、さらに長屋のような共同墓碑タイプがあります。一般墓所の価格は、約30万円から180万円で、この上に墓石の建設価格で数十万円以上が必要となり、ここ3年間の応募倍率は1倍を切っています。その一方、納骨堂タイプは20万円台でほとんど追加費用もかからないためか、応募倍率は約10倍にもなっています。その背景には、市民の所得の減少や、最近のお墓の承継者の問題が反映し、市民ニーズとのミスマッチがあるのではないのでしょうか。

近年の少子高齢化や死生観の変化により、いわゆる墓離れや墓じまいの動きが顕著になってきており、他都市においても住民の要望に応じて、承継を必要としない合葬墓や樹木葬などの新たな形態の公営墓地を整備する動きが広がっています。福岡市でも昨年からは市立霊園における合葬墓等構想委員会が検討を始めています。

従来から厚生労働省では、墓地はその公共性、公益性にかんがみ、住民に対する基礎的なサービスとして、安定的な運営が必要とされるため、経営主体は市町村等の地方公共団体が原則であると指針を出しています。そこで質問です。

本市でも、市立霊園の申込者などへアンケートをおこない、市営墓地のあり方を検討する委員会などを設置し、アンケート結果を見ながら市民が望む合葬墓等の建設を検討してはいかがでしょうか。答弁を求めます。④

本市では、身寄りのない方の遺骨が年間160人前後、無縁仏として保管される事態となっています。全国でも同じように引き取り手のない遺骨が増え続ける中、横須賀市では、一人暮らしで身寄りがなく生活にゆとりのない高齢の市民を対象に、市が生前に葬儀や納骨な

どの希望を聞き取り、葬儀社等と官民連携で実現する事業を開始しています。登録者の中で既に亡くなった方の希望が実現できたほか、無縁遺骨の削減を果たし、全国各地から視察が相次いでいます。そこで質問です。

本市でも市民が安心して人生を全うでき、無縁仏化を食い止める対策として、横須賀市のようなサポート事業や、市立霊園の生前予約を検討すべきと考えますが、答弁を求めます。

⑤

◆最後に、児童文化科学館について伺います。

八幡東区桃園にある児童文化科学館を東田地区に移転させる案が提案されています。

老朽化したこの施設が更新されることは大変喜ばしいことです。昭和30年から長年子どもたちに親しまれ、児童文化と天文・科学を愛する熱心な多くのスタッフと市民のボランティア精神によって支えられてきた児童文化科学館の歴史をしっかりと受け継ぎ発展させることが求められています。そのためには運営関係者・利用市民・子どもたちの声をじっくり聞いて、計画を進めるべきです。そこで質問です。

公共施設マネジメントの基本は、住民の合意形成と要求が基本です。市民が愛着を持って支える施設を作るためには、住民や利用者、関係者らの意見と要望をしっかりとくみ取って、移転場所の選定や施設の機能のあり方について、検討すべきですが、いかがでしょうか。お答え下さい。⑥

現在の児童文化科学館は、学芸員の配置が必要とされる博物館法上の施設とは扱われていません。新科学館は、観光客誘致のアミューズメント施設としてではなく、児童文化の向上・科学教育振興の拠点と位置づけ、専門性を有する学芸員を配置すべきと考えますが、答弁を求めます。⑦

以上で私の第一質問を終わります。

藤元聡美議員への答弁

■市長

(市立霊園のあり方について)

まず合葬墓などの建設をしてはどうかと、いう質問だった。

市立霊園は13か所ある。一般墓所が約2万2000区画、納骨堂は約2000段、共同墓碑が約1000基、合計約2万5000区画ある。現在、使用者から返還された区画を再整備するなどして、毎年2月に定期募集を行っている。

平成27年度からは応募のなかった区画について、先着順で申し込みを受け付ける随時募集を開始した。一般募集については平成26年度までは約90区画の募集に対し、倍率が2倍以上と不足気味であったことから平成27年度からは130区画前後に募集区画を増や

している。随時募集分を含めて、毎年70から80区画程度の新たな使用があり、一般募集の需要は満たされているものと考えている。

また納骨堂については、毎年20段程度の募集に対し応募は概ねその10倍程度であることから、今後も納骨堂の需要は続くと考えている。ご指摘の通り、近年、お墓に対する考え方が多様化し、合葬墓や樹木葬などの新たな埋葬形態に対するニーズが高まっている。市内の民間霊園でも樹木葬などの提供が始まっている。

また合葬墓や樹木葬など、合葬式埋葬施設が大都市圏を中心に公営墓地の中に設置されており、福岡市でも検討が進められている。本市の市立霊園内に合葬式埋葬施設を設けるにあたっては、既存の市立霊園が斜面地や規制市街地のなかにあることから、敷地の拡張が難しく、まとまったスペースもない。

また市立霊園の新設は、適地の選定が非常に難しく多くの事業費を要するなどの課題がある。そこで福岡市や合葬式埋葬施設を設けている他の都市の現状と課題、民間霊園での供給動向なども見ながら、アンケート調査の実施も含め今後の墓地のあり方について、まずは関係部局に研究させたいと考えている。

また横須賀市のようなサポート事業、生前予約を検討してはどうかというお話だ。本市の高齢者世帯の状況は、平成27年の国勢調査によると高齢者のみの世帯が11万1705世帯、その内単身の世帯が6万915世帯となっており、高齢者の見守り、支援の充実強化は重要課題と考えている。

本市では他の都市に先駆け、官民連携による命をつなぐネットワーク事業を立ち上げ、見つける、つなげる、見守るをキーワードにして市民が社会的に孤立することなく、支援が必要な人には福祉のサービスなどにつなげることができるよう、地域全体で守る仕組み作りに取り組んでいるところだ。

具体的には平成20年度から、各区役所に16名の担当係長を配置し、支援が必要は高齢者を把握し見守りを行っている民生委員、福祉協力員などをサポートしている。またライフラインや宅配事業者、冠婚葬祭、暮らしに関するサービス事業者など市民と接する機会の多い84の民間事業者の協力を得て、日ごろの業務の中で異変に気付いた場合には区役所に通報や相談をしていただく体制を構築している。

議員ご提案の横須賀市の取り組みは、葬儀、納骨などに関する心配事を切り口に、市と葬儀社が連携して高齢者を守り、亡くなった場合に葬儀等を見届ける事業で、平成27年度の事業開始からの登録件数は23件と聞いている。

本市においては、いのちをつなぐネットワークによる見守りに加え、葬儀や預貯金、持ち家のことなど将来の不安に関する相談は、区役所窓口や地域包括支援センターでも応じている。例えば本人の同意の上、疎遠になっている遠方の親戚に市職員が連絡を取る、また民間の終活サービス業者の情報を提供する、またケアマネジャーがエンディングノートと一緒に作成する、このように横須賀市と同様のきめ細やかな対応を行っているところだ。

市立霊園での生前予約については、実施している他の都市の現状と課題も踏まえ、先ほどの合葬式埋葬施設とあわせ研究して行きたい。高齢化が進展する中、葬儀屋納骨も含め日常生活上の様々な相談は増えていくと考えているが、本市独自の官民連携のネットワークや地

域包括ケアシステムの構築によって、最後まで安心して住みつづけられるまちづくりを進めていく。

■教育長

（就学援助での新入学学用品費の増額について）

就学援助の制度は、平成17年度の国庫補助制度の見直しによって自治体の単独事業となっている。こうした中本市としては、就学援助制度の必要性を踏まえて国庫補助制度廃止後も引き続き従来の支給額や認定基準などを縮減することなく市の単独事業として運営している。

支給額については、毎年度、国から示される要保護児童生徒援助費補助金の予算単価を元に決定しており、単価が引き上げられれば本市の支給単価も連動して引き上げてきている。新入学学用品費についても、平成29年4月に入学の児童生徒から国の示す単価に合わせて小中学校共に従来のおよそ倍額を支給したほか、希望する保護者には入学前に前倒し支給をしたところだ。

就学援助制度というのはそもそも、経済的な理由により児童生徒の小中学校での学習が妨げられることのないよう、学用品費などの就学用に必要な経費の一部を市が援助するものであって、経費のすべてを賄うような制度ではないことをご理解いただきたい。

また市として新入学学用品費の単価を増額するとすれば、大きな財政負担を伴うことにもなる。以上のことから、市独自で支給単価を増額する考えはない。

（制服等の指導について）

教育委員会としては、制服や体操服等の学校で使用する物品には、耐久性や仕様の違いがあり、一概に金額だけでは判断できない部分もあるが、基本は保護者に過大な負担をかけないようにするだと考えている。

福岡県教育委員会の通知だが、一昨年11月に学校指定物品の適正な取り扱いについて、ということで各県立学校長に通知している。その趣旨は学校の教育目標等に応じて学習指導や保護者の経済的負担の軽減等で指定効果があると判断する場合に、学校指定とすべきこと、あるいは学校指定物品の指定にあたっては、保護者の経済的負担に十分配慮したうえで、指定の効果が低下したものについてはその精選にできるだけ務める、こういった内容だと承知をしている。

そこで本市教育委員会だが、まず基本的仕様を満たした標準服の価格については、全校調査を実施し把握をしているとともに、入学時に必要な教材や物品等の価格についても所要の額を概ね把握している。小中高・特別支援学校にたいして学校で使用する教材の選定に関する通知を毎年度出しており、その中で保護者に過重な負担がかからないように留意することを毎回指導している。

また姉が使用していたものを使用するよう推奨したり、物品によっては業者指定せずに各自で購入させたり、全中学校で使われなくなった標準服等の寄付を呼びかけ、貸し出しを行う、こういったことで再利用もすすめている。これらの取り組みを通じて、保護者の経済的負担の軽減に努めているところだ。

以上のように本市教育委員会としては、保護者の経済的負担を過大なものとならないよう様々な取り組みを進めているところであり、県の教育委員会の通知と同様の方向性で取り組んでいると認識している。従って、改めて学校で使用する物品の指定に関する新たな通知を出すことは考えていないが、これまで同様、保護者負担の軽減について各学校に指導したいと思う。

（女子のスラックス着用について）

本市の中学校の標準服を選定は、各学校において学校代表、保護者代表などで検討委員会を組織し、複数の販売店から見本を取り寄せたうえで基準に照らしながら行っている。その結果、本市の女子の標準服はいわゆるセーラー服とスカートという形が多数を占めている。ご指摘のように動きやすさや防寒という機能性の面、あるいは多様性という観点から女子がスラックスを着用できるような選択肢を増やすことには意義があると考えている。

また現在、ブレザー型の学校で女子がスカートとスラックスを選択可能としている学校もある。選択という観点からは、標準服の選択ということが考えられるが、平成9年度に市内の中学校1校で標準服の自由化を行ったことがあるが、その後、見直しの意見が多く上がって平成18年度の新入生から標準服の着用に戻したという経緯がある。その際のアンケートでは、例えば服を選ぶのが大変だった、あるいは学校で過ごすのにふさわしくない服装をしている子どもが多い、地元中学校の生徒かどうかかわからず地域の目が行き届かない、露出が多い服を着る女子生徒が目立ち、中学生としてふさわしくない、こういった意見が寄せられており、集約すると半数以上の生徒、保護者、地域の方が標準服の着用を望むという結果で元に戻したということだ。

標準服の見直しに関しては、保護者の負担が過重なものにならないようにすることが基本だし、現在の標準服には各学校の歴史や伝統があり、保護者や地域の方の願いに配慮し、広く理解を求めることが大切だと思う。そういうことから、すべての学校がいつせいに切り替えることは難しいと思う。

しかしながら、特に女子の標準服については大きな価格差がないのであれば、スラックスの選択が可能なブレザー型への導入を各学校の実情に合わせて検討することが望ましいと考えており、今後、標準服のあり方について議論をしていきたいと思う。

■こども家庭局長

（児童文化科学館について）

児童文化科学館は施設や設備が老朽化していることを踏まえ、平成28年2月に策定した公共施設マネジメント実行計画で、児童文化科学館はプラネタリウムを併設する市内唯一の施設であり、今後も継続して運営していく必要があり館のあり方を幅広く検討していくとされている。

こうした中、平成27年度に開催した科学館のあり方検討会議では、学識者をはじめPTA協議会、商工会議所、いのちのたび博物館などにも参加いただき、最大のターゲットは子どもであるべき、企業連携も視野に入れる、ICT環境を整え施設内、展示室内での学習や体験を充実させるなどの様々な意見をいただいたところだ。

今年度は他都市の先進事例調査や立地調査に加えて、市内企業の方々との意見交換を行い、新しい科学館については誰もが科学の興味をもつきっかけづくり、技術系人材の育成など4つのコンセプトのもと、こどもを中心とする全世代をターゲットとして整備の方向性を取りまとめたところだ。

また位置については、東田地区がふさわしいと位置づけた。今後は新しい科学館の規模や機能等について、来年度に実施する基本計画づくりのなかで議会や利用者等の意見を伺うとともに、広く市民の意見を募っていきたいと考えている。

なお学芸員の配置については、現在、児童文化科学館には学芸員を配置していないが、理科教育の発信拠点としての役割を担うため、理科の教員を配置し企画展や各種クラブ活動、催しなどの企画運営を行っている。新しい科学館における運営体制については、今後検討していきたいと考えている。

<以下、第2質問以降への答弁>

■こども家庭局長

(児童文化科学館の移転場所は市民や利用者の意見を聞いて決めたのか)

移転場所については、特に市民とか利用者の意見は伺っていない。適地調査のなかで東田地区が交通アクセスとか他の施設との連携であるとか、あるいは駐車場の件とか、様々な要素を総合的に判断して東田地区と決定したものだ。

■こども家庭局長

(児童文化科学館の移転については、利用者や子供たちの意見を聞くべきではないか)

現在、クラブ活動に通っているお子さんたちは、ほとんどが八幡東区外から通っている状況で、今回、東田地区に移転することによって、いまのままの構成であれば、かなりアクセスは便利になるのではないかと思っている。

実際に移転する時点で、クラブ活動の参加者に対してはアクセスなど丁寧に説明させていただきたい。

■こども家庭局長

(学芸員を配置すべきではないか)

学芸員の配置については、今後運営体制等を検討していく中で考えていきたい。

以上